

はじめに

報告する期間

2006年4月1日～2007年3月31日

報告対象の組織

長崎大学の全組織（事務局、各学部、各研究科、熱帯医学研究所、学内共同教育研究施設等、学部等附属教育研究施設、附属図書館、医学部・歯学部附属病院、教育学部附属学校園、厚生補導施設等）

報告対象の分野

教育・研究等の大学活動における環境的側面

公表時期

2007年9月（次回：2008年9月）

公表方法

長崎大学ホームページ

URL: http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/kankyo_houkokusho/kankyo_houkokusho.html
冊子

参考としたガイドライン

環境報告ガイドライン 2007年版（環境省）

環境報告書ガイドライン 2003年度版（環境省）

URL: <http://www.env.go.jp/policy/report/h19-02/index.html>

URL: <http://www.env.go.jp/policy/report/h15-05/index.html>

環境報告書の記載事項等の手引き（環境省）

環境報告書の信頼性を高めるための自己評価の手引き【試行版】（環境省）

主な関連公表資料

長崎大学概要（URL: <http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/gaiyo/h18/h18gaiyo.html>）

長崎大学環境科学部 環境報告書2005（URL: <http://www.env.nagasaki-u.ac.jp/mainJ.html>）

長崎大学共同研究交流センター環境安全マネジメント部門（URL: <http://www.jrc.nagasaki-u.ac.jp/>）

長崎大学 環東シナ海海洋環境資源研究センター（URL: <http://www-mri.fish.nagasaki-u.ac.jp/>）

長崎大学国際連携研究戦略本部（URL: <http://www.cicorn.nagasaki-u.ac.jp/>）

長崎大学 計画・評価本部（URL: <http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/data/index.html>）

作成部署・連絡先

長崎大学 施設部 施設企画課

住所：〒852 8521 長崎市文教町1 14 Tel.095 819 2131 Fax.095 819 2133

E-mail shisetsu_kikaku@ml.nagasaki-u.ac.jp

この環境報告書に関するご意見や質問等は、上記部署で受け付けております。
また、回答に関しては、HP 上で行う予定です。

目次

はじめに	
学長緒言	1
長崎大学環境配慮の方針	2
1 活動概況	3
2 環境配慮の計画と実績の要約	8
3 環境マネジメントシステム	
環境配慮の取組の経緯	12
組織体制	14
4 環境の保全に関する教育研究活動	
環境教育活動	17
環境研究活動	24
国際連携活動	27
産学官連携活動	29
地域連携活動	30
5 環境負荷及びその低減に向けた取組の状況	
環境影響の全体像（マテリアルバランス）.....	35
環境負荷の状況	36
環境負荷の低減に向けた取組状況	45
6 長崎大学生生活協同組合との連携	47
環境報告書ガイドライン等との対照表.....	51

学長緒言（環境報告書2006の公表にあたって）



長崎大学長（医学博士）
齋藤 寛
学長のプロフィール

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/profile.html>

（学会活動）

環境庁イタイイタイ病研究班長、日本衛生学会評議員、日本公衆衛生学会評議員、日本疫学会評議員、日本腎臓学会評議員、国立大学医学部長会議常置委員会委員、衛生学公衆衛生学教育協議会世話人、長崎県総合公衆衛生研究会会長など

（主な著書）

「公衆衛生学」（講談社サイエンティフィック）
「重金属と生物」（博友社）
「炭鉱閉山の島から学んだこと」（高島地域保健研究会）
「環境と人間～その共存の鍵」（クパプロ）
「環境知を育む」（税務経理協会）など。

昨年の9月に、初めての環境報告書2005を公表して、すでに、1年が経過しました。この1年間にも、地球環境は予断を許さない方向に進んできていると感じています。つい先頃、衛星による観測で、今夏の北極海の海水面積が史上最小を記録したと発表されました。これは、温暖化の速度が、予想以上に早まっている可能性を示すものであり、北極に住む、シロクマやアザラシが絶滅する危険性が叫ばれています。これらの事態を憂慮し、9月に開かれたAPECの首脳会議では、エネルギー効率改善と森林拡大の数値目標を盛り込んだ特別声明が採択されました。

一方、日本は、京都議定書で、1990年を基準年として6%の温室効果ガスの削減を義務づけられましたが、最近の報告では温室効果ガスの排出量は、すでに基準年を8%増加しており、6%の削減目標の達成が危ぶまれています。なかでも、著しい増加を示したのは、サービス業、公的機関、学校などの事業所部門、そして家庭部門からの排出でした。もはや、現在の日本における環境問題は我々の生活そのものに由来していることを示す結果であり、国民がそれぞれの立場で、環境へ配慮する姿勢が求められているといえます。

それでは今、長崎大学にできること、しなければならないことは何かを考える時、長崎大学の総力を結集した「環境マネジメントシステム」を構築することは、一見即効性はないようにみえるかもしれませんが、非常に重要な取組だと考えています。本学では、「環境配慮の方針」を、平成18年3月に、公表しました。その中で、大学の使命として、環境に配慮した教育研究を遂行すること、その教育研究活動における環境への負荷を最大限低減することを宣言しています。また、この環境配慮の方針を具体的に実現する全学的組織体制として、平成18年度、全学委員会の「環境委員会」が発足しました。環境問題を全学的に議論する場の設置によって、持続可能な社会への一步を踏み出すことができたと考えています。今後、この環境委員会を中心に長崎大学の環境マネジメントシステムが機能し、環境配慮への取組が進展するとともに、教職員および学生諸君に、「環境知（持続可能な社会へ人類を導くさまざまな智慧）」が、培われることを期待しているところです。

平成19年9月
国立大学法人長崎大学長

齋藤 寛

長崎大学環境配慮の方針

地球環境の保全と人間社会の持続的発展に寄与することは、長崎大学の社会的責務であるという認識に立ち、環境科学部を擁する総合大学としての特徴を活かした環境保全に関する教育研究活動を推進するとともに、長崎大学のすべての活動に伴う環境負荷の低減を図ることによって、社会からの要請に応えるため、次の基本方針を定める。

1．環境の保全に関する教育研究活動を推進する。

- 1 あらゆる専門分野から環境問題への教育研究を進め、環境配慮に貢献できる人材を育成する。
- 2 多様な専門分野が連携した環境研究を遂行する。
- 3 国際的環境研究・教育への協力、環境問題の相互理解と情報の共有を推進する。
- 4 産学官連携による環境研究を推進し、その研究成果の社会への還元に努める。
- 5 環境保全等に関する知識・技術を発信し、地域との連携・コミュニケーションを推進する。

2．学内におけるすべての活動に伴う環境への負荷を低減する。

- 1 エネルギー使用量の抑制、廃棄物の削減、資源のリサイクル等を積極的に推進する。
- 2 環境関連法規、規制と学内規定等を順守する。
- 3 環境汚染を予防し、キャンパス内の環境の保全・改善を図る。

3．大学運営システムの一部としての環境マネジメントシステムを構築し、定期的に見直すことによって、継続的改善を図る。

4．環境配慮の方針及び環境配慮等の状況を、本学ホームページ上に公表することによって、本学構成員に周知し環境配慮の意識向上を促すとともに、社会への説明責任を徹底する。

2006年3月23日 長崎大学長
齋藤 寛